

令和8年第8回取手市教育委員会定例会議事録

1. 招集年月日 令和8年8月21日（金曜日）午前9時30分

2. 招集場所 藤代庁舎 301会議室

3. 出席委員	教育長	石塚 康英
	教育委員（教育長職務代理者）	櫻井 由子
	教育委員	猪瀬 哲哉
	教育委員	石隈 利紀
	教育委員	戸部 明彦

4. 欠席委員 なし

5. 委員以外の出席者

教育部長	飯竹 永昌
教育参事	笠井 博貴
教育次長兼保健給食課長	松崎 剛
教育総務課長	澤部 慶
学務課長	石橋 陽一
指導課長	佐々木美紀
子ども青少年課長	大隅 正勝
スポーツ振興課長	安田 徹也
図書館課長	櫻井 裕久
政策推進部文化芸術課長	印藤 智徳
都市整備部次長兼中心市街地整備課長	中村 有幸
指導課副参事（教育総合支援センター担当）	唐口 薫
子ども青少年課 課長補佐	平野菜穂子

6. 書 記

教育総務課 課長補佐	鴨川 幸子
教育総務課 総務法規係 主幹	阿部 梓

7. 議 題

議案第53号 取手市放課後子どもクラブの設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則について

報告15 取手市放課後子どもクラブ事業運営委員の委嘱及び任命について

報告16 取手市・北相馬郡教職員一斉研修会について

報告17 令和8年度第1回取手市部活動地域展開推進協議会報告について

8. そ の 他

（1）行政財産使用料の誤徴収について

（2）都市整備部より取手駅西口A街区複合公共施設整備事業についての報告

(3) 9月の行事予定及び教育委員会定例会の日程について

9. 発言の記録

午前9時37分開会

○教育長（石塚康英）

ただいまの出席者は5名で定足数に達しております。令和8年第8回取手市教育委員会定例会は成立しました。

これより開会し、ただちに本日の会議を開きます。

本定例会の議事録について確認のため申し上げます。議事録は、会議における発言者の氏名と発言全部を記載する全文筆記による作成とします。なお、教育長のほか、会議に出席した委員全員の署名により議事録を確定させることとします。また、会議の録音データについては、議事録作成の補助手段の扱いとし、議事録が確定した後に消去いたします。

それでは、初めに教育長報告をさせていただきます。本日は1件でございます。

放課後子どもクラブにおける「いじめの未然防止・早期発見」研修についてでございます。7月16日、市の教育総合支援センターの福田指導主事を講師に招きまして、61名の職員が本研修に参加をしました。夏休みを前にした「いじめの定義」、「早期発見の視点」についての講義、それから支援現場で想定される事例をもとに、いじめを見逃さないための支援や保護者対応について、グループワークを行いました。参加者からは、声かけの工夫、あるいはその場で事実確認をして児童の思いを聞き取ることが、保護者との信頼関係づくりにつながるなどといった意見が挙げられていました。こういった放課後子どもクラブの職員を対象にした研修を今後も行い、職員の資質向上を図り、放課後子どもクラブに通う全ての児童が安全安心に過ごせる環境づくりを今後もより一層進めてまいりたいと考えています。

教育長報告は以上です。

それでは、これより本日の議事に入ります。

議案第53号、取手市放課後子どもクラブの設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則についてを議題とします。

議案につきましては本日配付しておりますものに差し替えのほうをお願いします。

本件について説明を求めます。大隅子ども青少年課長。

○子ども青少年課長（大隅正勝）

子ども青少年課の大隅です。議案第53号、取手市放課後子どもクラブの設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則について、御説明いたします。

提案理由は、現在、紙媒体により行われている取手市放課後子どもクラブの入所申請について、電子申請システムを導入し、インターネットまたは紙媒体による申請のいずれかとするにあわせ、現在の状況を踏まえて、申請及び許可決定通知の記載事項を改めるため、本規則の一部を改正するものです。

現在、入所を希望する保護者の方には、申請書類を取得し、必要事項を記入した上で、クラブまたは市の窓口へ提出をしていただいております。

今回、電子申請を導入することで、自宅や勤務先などから時間も気にせず申請することが可能となり、保護者の皆様の申請に係る負担の軽減と事務処理の効率化につながるものと考えております。なお、電子申請につきましては、令和9年度の入所申請の受け付けを開始します本年12月からの運用を予定しております。

それでは、改正内容について御説明をいたします。電子申請システムの導入にあわせ、児童をより安全安心にお預かりするため、入所申請の際に確認する児童の状況や支援に必要な情報について見直しを行い、2ページの様式第1号、取手市放課後子どもクラブ入所申込書と、5ページになりますが様式第2号、取手市放課後子どもクラブ入所承認通知書の内容を改めるものです。この見直しに当たりましては、クラブでの支援や安全確保に必要な項目を追加するとともに、現在の運用に合わせて不要となった項目などを整理しております。

以上、議案第53号についての説明を終わります。

○教育長（石塚康英）

説明が終わりました。

本件に対して、質疑、御意見があればお願いをいたします。

櫻井委員。

○教育委員（櫻井由子）

説明ありがとうございました。本件に対する質問と、全体的なことについての質問と二つございます。

一つは、電子申請システムの導入ということで、本年12月からというようなお話でしたが、この電子申請システムというのはどのようなもののでしょうか。システムがあってそこに入力していくものか、あるいはこちらに添付されている様式1号のWordであったりそういうものを提出するものか、そちらをまずお聞かせください。

○教育長（石塚康英）

子ども青少年課長。

○子ども青少年課長（大隅正勝）

お答えさせていただきます。今回放課後子どもクラブのほうにおきましては、令和8年の10月から12月にかけて、二つの業務についてデジタル化を進めているところでございます。

一つにつきましては先ほど申し上げました入所申請のシステムになります。こちらはオンライン入所システムということで、保護者がこれまで窓口に来庁することなく申請できるようにするとともに、申請内容の確認やデータ入力などの事務効率化を図りまして、入所決定までの事務処理の迅速化と保護者の負担軽減を図るもので、いわゆるアプリを活用して入所申請ができるような形になるシステムになっております。

○教育長（石塚康英）

平野補佐。

○子ども青少年課課長補佐（平野菜穂子）

子ども青少年課課長補佐の平野でございます。課長の答弁の補足をさせていただきます。こちらの入所申請、どのような形でオンライン申請をしていくか、入力していくかという御質問だったと思うんですけども、こちらについては紙の申請用紙のイメージにそのまま入力するのではなく、まず申請フォームを構築しまして、実際の紙の申請用紙のイメージに従って、例えば保護者の氏名、次に電話番号、勤務先といった順番でフォームに沿って入力するようになっております。

○教育長（石塚康英）

櫻井委員。

○教育委員（櫻井由子）

ありがとうございます。今御説明の中でフォームに沿っての入力ということでした

けれど、その場合、こういった入所申込書等もそうですし、学校に提出する書類もそうなんですけれど、この「自宅から学校までの通学路」、これがなかなか書くのが大変だったり、また自宅から学校までの通学路が複雑な通学路だったりすると入力も大変でしょうけど、この辺どのようにする御予定でしょう。

○教育長（石塚康英）

平野補佐。

○子ども青少年課課長補佐（平野菜穂子）

お答えいたします。おっしゃるとおり、登下校経路の入力というのは大変オンラインでは難しいと思います。こちらグーグルマップの活用ですとか、あとは手書きの地図を写真に撮って添付していただくとかそういった形、最終的にはクラブで書いていただくとか、そのように考えております。

○教育長（石塚康英）

櫻井委員。

○教育委員（櫻井由子）

ありがとうございます。もう1点ですが、こちらの議案とは離れますが、学校と放課後子どもクラブのこういった情報共有の現状はどのようになっていますか。お分かりになる範囲で結構ですのでお答えをお願いします。

○教育長（石塚康英）

平野補佐。

○子ども青少年課課長補佐（平野菜穂子）

お答えいたします。まずはクラブで申請用紙に安全で楽しく安心して預かれるように基本的な情報というのはお預かりしますけれども、例えば児童間のトラブルですとかお子さんのことに対して不安なことがあった場合には、常に、公立のクラブでは所長をお願いしている校長先生、民間委託クラブのほうでも施設のことで御相談をいただいている校長先生方と教頭先生と、常に現場の支援員が情報共有をしながら必要な助言をいただいているところです。以上です。

○教育長（石塚康英）

櫻井委員。

○教育委員（櫻井由子）

ありがとうございました。

○教育長（石塚康英）

石隈委員。

○教育委員（石隈利紀）

御説明ありがとうございます。放課後子どもクラブに入所する前にこういうふうな聞き取りをするのはとてもいいことだと思います。ここまで聞くのは初めてですかね、これまでも既に聞かれていましたかね。

○教育長（石塚康英）

平野補佐。

○子ども青少年課課長補佐（平野菜穂子）

基本的には、こちらで様式を変えております申請用紙というのは紙ベースで既に運用しているものです。

○教育委員（石隈利紀）

わかりました。それを踏まえて3点感想を述べたいと思います。

1点目ですけど、この表の下にある「御記入いただいた情報は、児童の安全確保、事故防止及び一人一人の状況に応じた適切な育成支援のために使用します。」という、もうその通りでそれで十分かもしれませんけども、例えば、「個人情報の管理には努めます。」というのがプラスあってもいいのかなと思います。相談内容によっては、特に「個別の支援」というのがここに書いてあるのはとても大事なことだし、ある意味、内容によってとても重いことになるので、それはあったほうがいいかなと思うのが1点です。

もう一つが、「また、状況に応じて、保護者の方に面談等をお願いする場合があります。」というのは、状況に応じて取って、個別の支援がもし合理的配慮であれば、保護者の方とのやりとりで、どれができるか、どれがちょうどいいかを一生懸命一緒に考えるやりとりになるので、保護者の面談抜きには考えられないので、「状況に応じて」というよりも、そういうことはよくあるよという雰囲気、「また保護者の方に面談等をお願いする場合があります。」としたほうがいいかなというものが、2点目の提案です。

三つ目がですね、原則そうだと思うんですけど、「回答内容が入所の可否に影響することはありません。」とありますが、今までの経験からどうなんですかね。原則はない、ということだと思うんですけど、私も現状が分からないですけど、今普通学級における合理的配慮もそうなんですけど、医療的ケアとかいろんなニーズの持つお子さんに対して学校がどこまでできるか、合理的配慮も義務なのでしなければいけないしここでもしなきゃいけないんですけども、でもそのやりとりの中で入所を断るということはないんですけど、「可否に影響することはありません」ということで、いろんな方が来られるわけで、受付、対応体制どうなのかなということ、3点意見です。

個別の配慮、例えば合理的配慮というのは、法的義務でもあるし重要なんですけども、やはりケースによっては、はいしましょう、という簡単ではないというところが合理的という言葉に託されているところで、これまでもやられてるかもしれませんが、今後いろんな支援ニーズの来るお子さんに対応する場合にいろんな課題があって、どのぐらい子どもクラブのスタッフにキャパがあるのかな、施設にキャパがあるのかなということを含めて、今整理していきたいということで3点申し上げました。

○教育委員（石隈利紀）

回答をお願いします。平野補佐。

○子ども青少年課課長補佐（平野菜穂子）

貴重な御指摘をありがとうございます。まず1点目の「個人情報に管理に努めます。」という件につきましては、今後、紙ベースのものを実際に現場で使う場合の補助の資料ですとか、あとはオンラインの申請のフォームにはコメントがつけられますので、そういったところで反映させていただきたいと思います。ありがとうございます。

それと、「必要に応じて面談」ということですが、こちら御指摘のとおりかとは思いますが。現状としましては、入所説明会で、お母様、お父様その他保護者の方とお顔を合わせてお1人お1人面談をして、それぞれのお子様に対して、台帳といいますか、こういうことが得意だとか、こういうことが苦手だとか、そういうことを聞き取るように、今のところは任意の様式なんですけど、今後は標準の様式を整えまして進めていく予定であります。

あとは、「こちらの申請内容によって、入所をお断りするものではない。」ということ、こちらの意図としましては、あくまで「子どもが快適に過ごすためのききとり」

であり、今のところ子どもクラブのほうは定員内で受け入れることが出来ておりますので、その定員を超えた場合に、精査する材料にはなりませんよという意図で入れさせていただいている背景がございます。ただ、委員おっしゃるとおり、例えば医療的ケアが必要なお子さんとか、バリアフリーの工事が必要なお子さんとか、そういうお子様の申請があることは想定されます。原則としては、その場合、そういったお子様がいらっしゃったら受け入れられるように、施設の整備や人員配置の検討など、受け入れ体制を整えることがクラブの方針ではあり、そのため、早め早めの聞き取りを行っている状況です。

しかし、指摘の通り、どうしても対応が難しい、ということになった場合には、個別のご相談をし、入所をお受けできないことに対しご理解いただくことも想定されます。この記載とは別に、対応について予め考えておく必要がある課題であるとは認識しています。

○教育委員（石隈利紀）

わかりました。ありがとうございました。

○教育長（石塚康英）

そのほかございませんでしょうか。

戸部委員。

○教育委員（戸部明彦）

御説明ありがとうございました。実は夏休みに放課後子どもクラブに訪問する機会がありまして、何校か見てきました。その中で感じたことは、特に夏休みは多分朝7時から遅いところは夜7時までですかね。多分民間委託っていう業務委託ということをやっているところはそういう時間かと思っているんですけども、1日を狭い教室の中で場所によっては大人数で生活しているという状況がありました。そのときに、指導員の方の様子を見てみると、非常に苦勞されてるなって。そのうちの 하나가、1日教室の中で過ごさなくちゃならないという状況もあるのかと思ったんです。そこで、教室の中だけでの活動では子どもたちが1日生活するのは、我々大人も大変かなと思いますし、子どもはなおさらかと思うんです。それで、市内の小・中学校体育館、幸い冷暖房が入ってきていますので、ちょうど夏休みあたり、学校との関係もあるかと思うんですけども、もし体育館が使える状況が出来ていれば、1日狭い部屋の中であっても時間によってはちょっと体育館行って体を動かしてみるとか、そういう活動のアイデアもできるのかなと思いました。取手市内は100%体育館の冷暖房が入りましたので、そういうことにも活用されてはどうかと感じましたので、検討のほうお願いしたいなと思います。以上です。

○教育長（石塚康英）

大隅課長。

○子ども青少年課長（大隅正勝）

お答えさせていただきます。今、委員の御指摘がありました体育館ですけども、こちらにつきましては、夏休みに入る前に各学校長と調整をさせていただきまして、子どもクラブのほうでも使用させていただけるという形で、クラブごとに使用のルールだったり内容を決めて運用してるところです。たまたま、訪問されたときに教室で遊んでいたのかもしれないんですけども、各クラブにおきましては各学校の体育館を利用できる状況になっております。以上です。

○教育委員（戸部明彦）

ありがとうございました。安心しました。平日であればグラウンド出て遊ぶとかできるかと思うんですが、夏休みは1日、そして外は暑いという状況だったのでちょっと心配なので確認をさせていただきました。ありがとうございました。

○教育長（石塚康英）

昨年まではWBGTの値が基準を超えてしまって、外に出したくても出せない状況があったんですけども、今年度は体育館のエアコンのおかげでそういったところがクリア出来ているのかなと思っています。

そのほか、意見、御質問ございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（石塚康英）

それでは質疑、御意見なしと認め、これで質疑、御意見を終結します。

これより議案第53号を採決いたします。

お諮りいたします。議案第53号は原案のとおり決することに御異議ありませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（石塚康英）

では御異議なしと認めます。

よって、議案第53号は原案のとおり決定いたしました。

次に、報告15、取手市放課後子どもクラブ事業運営委員の委嘱及び任命についてを議題といたします。

報告を求めます。大隅子ども青少年課長。

○子ども青少年課長（大隅正勝）

子ども青少年課の大隅です。報告15、取手市放課後子どもクラブ事業運営委員会委員の委嘱及び任命について御説明いたします。

今回の報告につきましては、前任委員の任期満了に伴い、取手市放課後子どもクラブ事業運営委員会設置要綱第3条の規定に基づき、1ページの名簿のとおり、委員12名を委嘱及び任命したものでございます。委員の任期は2年で、令和8年8月1日から令和10年7月31日までとなります。この委員会は、放課後子どもクラブ事業の充実を図ることを目的として設置しているものでございまして、活動プログラムの企画や安全管理の方策、地域の協力者の確保、事業の検証、評価などにつきまして、委員の皆様から御意見や助言をいただいております。また、委員の構成につきましては、児童の健全育成に関する識見を有する方をはじめ、社会教育関係団体、保護者代表、市立小学校長、民生委員・児童委員、放課後児童支援員、行政関係者など、各分野から推薦をいただきまして12名の構成をしているところでございます。以上、報告15につきまして説明を終わります。

○教育長（石塚康英）

報告が終わりました。本件に対して質問、御意見がありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（石塚康英）

それでは質疑、御意見なしと認め、これにて報告15の議事を終わります。

次に報告16、取手市北相馬郡教職員一斉研修会についてを議題といたします。

本件について報告を求めます。唐口教育総合支援センター担当副参事。

○教育総合支援センター担当副参事（唐口薫）

教育総合支援センター唐口です。報告16、取手市北相馬郡教職員一斉研修会について御説明いたします。

去る8月5日水曜日に取手市民会館で行われ、取手市と利根町の教職員等及び行政職合わせて総勢500名が研修会に参加いたしました。内容は、東京家政大学名誉教授の相馬誠一先生に、「不登校の子どもたちの課題と支援の実際」というテーマで御講演をいただきました。相馬先生からは、不登校や引きこもりの現状と課題や支援の方法について、データをもとに詳しく説明をしていただきました。また、校内フリースクールや教育支援センターなど学校内外の居場所を増やしていくことの重要性について、各地域の取組などとあわせてお話をしていただくことが出来ました。研修会全体を通して、教育現場では解決できない内容や行政側で対応すべき内容も含まれており、教職員にとっては少し難しいと感じるところもありましたが、不登校児童生徒に対する考え方や支援方法について、学ぶことが出来、大変有意義な研修会となりました。

添付しました資料にありますように、参加者からも「不登校のきっかけや学校内外の居場所づくりの大切さなどを改めて理解することが出来た」、「不登校児童生徒を出さないためのチェックリストを活用したい」、「それぞれの立場でできることを、子どもたちのためにしっかり役割を果たしていきたい」、「保護者として、先生方がこのような研修をされていることを知り、何かあったときには安心して相談できると感じた」といった肯定的な感想も多く見られました。教職員だけでなく、私たち教育委員会にとっても、不登校児童生徒やその保護者への支援について改めて考えるよいきっかけとなる研修だったと感じております。

9月1日から学校生活が再開いたします。子どもたちには、夏休み明け生活アンケートを実施いたします。アンケートについては、担任だけでなく、学年や管理職にも共有して、気になる児童生徒には面談を行い、悩みや心配事を聞き取りながら心の安定を図ることに結びつけていきたいと思っております。また、アンケートや面談の内容から、必要に応じて保護者と情報共有することで、児童生徒への見守り体制を整えていきたいと考えております。説明は以上となります。

○教育長（石塚康英）

報告が終わりました。

本件に対して質疑、御意見等ございましたらお願いいたします。

櫻井委員。

○教育委員（櫻井由子）

御報告ありがとうございました。私も教育委員としてこちらの研修参加させていただきました。ありがとうございました。感想という形になるんですけど、参加者の感想の中にもありましたように、行政がすべきことが先生のお話の中で多々ございましたので、行政が改善すること、行政がやらなきゃならないことというのは、これから先生の話の内容を受けて取り組んでいかなければならないことだなと思いました。以上です。

○教育長（石塚康英）

そのほかございますでしょうか。

今回も石隈先生とのつながりのおかげで、こういった全国的に著名な先生の御講演をみんなで聞けるという機会をいただけて、本当に勉強になったなと思っておりますし、今櫻井委員おっしゃったように、本当に話の3分の1ぐらいは、行政のほうで、こう

いうふうなことを頑張ったらいいていうことで、職員たちもきっと、市教委頑張ってくれ、というような思いになったんじゃないかと思うので、我々もできるところからしっかり取り組んでいかなきゃならないなと思ったところです。

石隈委員。

○教育委員（石隈利紀）。

充実した研修会になってよかったです。不登校の問題は、行政とかシステムの問題と、個々の子どもの問題と、教職員の抱える問題といろいろミックスしてるので、多分、この相馬先生もいろいろケース見てこられているので、大事なことはたくさんお話しになったと思うので、聞く側が櫻井委員みたいにこれは行政の問題だなというふうに、教育委員や教育長が受け止めてもらえたというのでもいい研修だったと思います。現場は現場で頑張って、行政の問題って不登校がこれだけ増えるとやっぱりあると思います。行政という言い方は変なんですけど、教育制度とかシステムの問題とか、ぜひ取手市でもそれを一緒に考えていきたいですね。

○教育長（石塚康英）

相馬先生のお話の中で、教職員が学校外の皆さんとも連携しながら共有していくってことが大事というお話が出てたんだけど、多分、本市の教職員はそれこそが教育相談部会で自分たちはやってるよなということで、安心感を持ったところもあるのかなと、これは感じましたので、何かそういったところを相馬先生に応援してもらったような、そういったところも受け止めたかと思います。

それでは、よろしいでしょうか。

それではこれにて報告16の議事を終わりにします。

続きまして報告17、令和8年度第1回取手市部活動地域展開推進協議会報告についてを議題といたします。

報告を求めます。安田スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（安田徹也）

スポーツ振興課安田です。

報告17、令和8年度第1回取手市部活動地域展開推進協議会の結果について、御報告いたします。資料に沿って御説明いたします。

まずは資料の1ページになりますけれども、令和8年7月17日、協議会を開催いたしました。資料2ページになります。資料2ページでは、令和7年度から令和8年度までの取組について御説明いたしました。令和8年度は、入会案内の配布と、令和8年4月11日から5月24日、体験期間を経て、令和8年6月6日から休日の部活動を地域クラブとして本格稼働いたしました。

資料3ページから5ページになりますけれども、令和8年度の地域クラブのクラブ員は768名、指導員は79名となり、今までの中学生の部活動に参加した全体の人数は1,034名ということでしたので、部活動に参加した生徒と比較すると、地域クラブ参加者の割合は74.2%という結果になりました。

そのあと、資料6ページになりますけれども、地域クラブ活動とは別に、当市内複数校が集まる環境づくりと技術向上を目的として、陸上競技、サッカー、バスケットボールの教室を開催いたしました。

資料7ページになります。柔道に関しては、市内の2団体が生徒を受け入れていただき、地域スポーツ団体と連携した取組となっております。

その他、資料8ページになりますけれども、市内の高校と連携した活動を実施して

おります。

資料9ページ、地域クラブ活動を運営する団体として、取手地域クラブ活動推進協会を設立して令和8年7月11日に総会を開催いたしましたので、今後は地域クラブ運営団体として活動をいたします。以上報告です。よろしくお願いします。

○教育長（石塚康英）

報告が終わりました。質疑、御意見あればお願いいたします。

櫻井委員。

○教育委員（櫻井由子）

御報告ありがとうございました。部活動の地域展開が、スポーツだけではなくて美術部であるとかそういったところにも広がっているんだなということで、大変よかったですなと思ってます。その中で質問なんですが、費用面のことです。サッカーとかバスケットボールの「スクール活動」のほうで御協力いただいている「シードソレイユ」さん、また美術部のワークショップ活動などで御協力いただいている「あーと屋図工室」さん等への費用面なものはどのような形で支払うのか、どういうふうになっているのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○教育長（石塚康英）

スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（安田徹也）

委員の御質問にお答えいたします。費用面については、「地域クラブ活動」として、LINEを活用して、年会費と月会費を徴収して受益者負担として徴収していますので、こちらのほうから謝礼のほうを支払って運営しているような状態になっております。以上です。

○教育長（石塚康英）

つまり「スクール活動」についても、という御質問だと思うんですけども。

○スポーツ振興課長（安田徹也）

「スクール活動」についても、そちらのほうで対応している状態なんですけれども、「スクール活動」については、「シードソレイユ」さんとか頼んでやってるので、費用については出していない、謝礼については出していないというような状態になっております。ボランティアでやっていただけてます。

○教育長（石塚康英）

「地域クラブ」は年間費、月会費を徴収してそこから出しているけれども、この今御質問にあったアートとか「スクール活動」の部分は出していないってことでよろしいですね。

○スポーツ振興課長（安田徹也）

はい。出していないです。

○教育委員（櫻井由子）

分かりました。ありがとうございます。

○教育長（石塚康英）

そのほかいかがでしょうか。

猪瀬委員。

○教育委員（猪瀬哲哉）

御説明ありがとうございました。活発に行われているんだなという印象を受けまして、3ページのほうで、ソフトテニスですと永山中学校が53名とかなり人数が多くて、

女子と合わせると77名ということで、私も子どもがやってたもので、これだけの人数いるとかなりほかのクラブとの差というか、球に触る回数が限られてしまうというか、そういうのも出てくるかと思うんです。その辺はコーチの方々がいろいろ工夫されてるんでしょうけど、一番最初にアンケートというのがありまして、こういうのは子どもたちのそういう意見を聞くアンケートというのは、最初に行うアンケートとかでも記載があるのでしょうか。

○教育長（石塚康英）

スポーツ振興課長。よろしいですか。

○スポーツ振興課長（安田徹也）

すいません。アンケートというのは、7年度から8年度までの取組の中でということですかね。

○教育委員（猪瀬哲哉）

多分取組の始まる前のアンケートだったんで、いざ入ってみたら53名という人数だったので、子どもたちは入ってみたら意外と多かったということもあって。最初のアンケートだったらそのときには多分意見等は聞けなかったと思うんですけど、そのあと入ってみてからの自分たちの気持ちというか、意見を言えるアンケートというか場があるのかなあということなんですけれども。

○教育長（石塚康英）

スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（安田徹也）

アンケートについては、入ってからというのはまだ実施してはいません。指導員の方から、こういう状態、人数が多いとかそういうことについては、こちらに意見のほうは言っていたいてるんですけども、生徒に対してアンケートはとっていない状態です。以上です。

○教育長（石塚康英）

猪瀬委員。

○教育委員（猪瀬哲哉）

初めてなんですよね。いろいろ新しいことを進めるんで、主役となる子どもたちが楽しくできればいいと思いますので、何かそういう対策、子どもたちの意見も聞く、聞こえるようなことができればいいなと思って、お話しさせていただきました。

○教育長（石塚康英）

何かありますか。

○スポーツ振興課長（安田徹也）

今の委員の御意見を受けて、そういう形のこともちょっと検討させていただこうと思います。

○教育長（石塚康英）

おっしゃるとおりで、本当に子どもたちがやり出してみても、満足度がどうなのか、改善してほしい点がどこなのか、当然やりながら、アンケートなど方法はいろいろあると思うんですけども、子どもたちの思いを聞き取る必要はありますよね。そこをしっかりと検討してみましよう。

ほかありませんか。

石隈委員。

○教育委員（石隈利紀）

委員と教育長が言われたように、子どもたちの満足度というか成長というか、部活の地域展開なのでということ、より大事にしたいなと思います。特に今回見せていただいて、参加者も増えてうまくいってるなあと思うと同時に、どうしてもこういうスポーツとかすると、体育大会等の実績という、3位になったとか優勝になったとか、そっちのほうが一際立ってしまうので、それももちろん大事なんだけど、子どもたちの満足度とか、成長とか、地域の活性化とか、この地域展開ならではのものを押さえつつ、優勝してよかったねぐらいで、あそこは優勝してここは1回も出てないからもっと頑張らなさいみたいな雰囲気にはなりたくないなという感想です。

○教育長（石塚康英）

自分も担当の部局といろいろ話しているのは、今まであった既存の部活動をそのまま地域クラブに移すだけでは、地域展開ではないと思っていて、今までなかったようなもの、今アートも始まってますけれども、これが子どもたちが集まってくれば地域クラブ化するとか、あるいは今までにないようなeスポーツとかそういったものもつくっていきましようということで検討を求めているところですので、楽しみにしています。

そのほかありますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（石塚康英）

それでは以上で報告17の議事を終わりにします。

次に、その他に入ります。1点目、行政財産使用料の誤徴収についてです。

説明を求めます。澤部教育総務課長。

○教育総務課長（澤部慶）

教育総務課の澤部でございます。先日委員の皆様方には報道発表に先立ちまして個別に概要を御報告申し上げましたが、教育委員会における行政財産使用料の誤徴収につきまして改めて御報告をさせていただきます。

御手元に8月17日付けの報道発表資料のうち教育委員会に関する部分の抜粋を御用意いたしましたのでそちらを御覧ください。教育総務課では取手市立小中学校の敷地に通勤用の自動車を駐車している教職員の皆様、また委託事業者の皆様に対しまして、駐車場の利用についての目的外使用許可を行い行政財産使用料をお預かりをしております。この駐車場の行政財産使用料につきまして、平成27年度以降、誤った金額で徴収していたということが判明したというものでございます。具体的には御手元の資料1番に記載をされておりますとおり、平成27年度から取手市立高井小学校、平成30年度から六郷小学校、そして令和5年度から白山小学校の合計3校につきまして、誤って行政財産使用料を算出しておりました。

この学校の駐車場の使用料につきましては、条例に基づきましてその学校の土地の基準となる地番の土地評価額と、学校の基準地番の面積に基づいた計算式で使用料を計算します。その上で、教職員の皆様方の駐車場使用料につきましては平均値を出しまして、市内の全教職員の方がどこの学校で勤務をされていても同じ単価となるように使用料を計算しております。そのような中で先ほど申し上げました市内の小学校3校につきまして、学校の台帳面積が合筆などの理由により変更となり、土地面積、土地評価額の両方が変わったにもかかわらず、土地評価額だけを変更し、土地面積を変更しないまま、計算した結果、駐車場使用料の算出を誤り徴収していたということになります。高井小学校と六郷小学校についてが過大徴収、いただき過ぎていた、白山

小学校が過少徴収、いただき足りていなかったということになりまして、教職員につきましては平均で計算しますので、平均した結果、過大徴収、いただき過ぎていたという結果となりました。この過大徴収していた分につきましては地方自治法の規定に基づき、時効を迎えていない5年分、令和3年度から令和7年度の差額を還付するというものになります。

御手元の資料2の(1)を御覧いただければと思います。還付対象となる教職員の人数額、また影響を受ける事業者についてです。教職員につきましては、744名の還付が判明しました。還付額は744人分合計で約222万1,000円となります。平均しますと1人当たりで約3,000円ということになりますが、5年分納付いただいた教職員の方、令和3年から令和7年にかけて通じて取手市内の小中学校に御勤務されていて12か月駐車されていたという方が5,003円、最大還付額となります。少ない方で1年未満、1か月程度という方もいらっしゃいますので、100円未満という方もいらっしゃる状況です。こちらは教職員の方それぞれによって額が異なっております。

次に、2番(2)に記載しておりますが、先ほどの高井小学校、六郷小学校で業務に従事いただいて、各校ごとの料金を適用して駐車料金をいただいていた委託事業者につきましても過大徴収となります。令和3年度から令和7年度分の給食調理事業者及び放課後子どもクラブ運営事業者、また、令和3年度につきましては外国語指導助手派遣事業者、計3事業者が同様に還付となります。還付額、全事業者合計で約134万円となります。逆に、白山小学校で業務に従事していただいていた給食調理事業者及び給食配膳事業者の委託事業者2事業者につきましては、過少徴収ということで3年間合計で1万3,000円余りの追加での納付をお願いすることを見込んでおります。

3番にまいります。このうちの還付分、歳出につきましては、9月開会予定の令和8年第3回取手市議会定例会において補正予算として計上する準備を進めております。先ほど御説明しました教職員の皆様への還付、事業者への皆様への還付、また事業者の皆様には還付加算金も発生いたします。郵送料、振込手数料等の合計としまして、合計400万円余りの補正予算計上を見込んでいるところです。今後の対応としましてはこの補正予算の議決をいただいた後、速やかに事業者の皆様、また教職員の皆様への還付、追加納付のお願いの進めを進めてまいります。

3番から4番にかけてです。教育委員会として改めまして今回の事案を振り返りますと、駐車場使用料徴収事務の算出において用いていた各学校の土地評価額、土地面積が記載されていた一覧表がございました。この一覧表の読み取りを誤り、またその読み取りの誤りが複数年度にわたり継続したというのが事案となります。各年度において複数人でダブルチェックをしていれば防ぐことが出来た、あるいは早期に発見することが出来たというふうに捉えております。令和8年度以降、現在も同様の事務を行っているところですが、複数の職員でのダブルチェックを行いながら一つ一つを進めているところです。今回の事案の発生によりまして日頃から御尽力いただいている事業者の皆様、また教職員の皆様には多大な御迷惑をおかけしております。またこのことにとどまらず、この事務が本市の事務の信頼を傷つける事案であったというふうにも捉えております。改めまして深くおわび申し上げますとともに、再発の防止に取り組んでまいりたいと思います。大変申し訳ありませんでした。私からの報告は以上となります。

○教育長（石塚康英）

私のほうでも、この事態を重く受け止めて、教育長コメントとして再発防止と謝罪を報道機関にも出させていただいたところです。本当に申し訳ありませんでした。

確認したいことありましたらお願いします。

櫻井委員。

○教育委員（櫻井由子）

御説明ありがとうございます。今の御説明の中にあつた還付に関する予算400万円ほどということですが、これは実際の還付額と事務手数料を合わせたもので400万円ほどという内容でよろしかったでしょうか。

○教育長（石塚康英）

教育総務課長。

○教育総務課長（澤部慶）

お答えいたします。委員おっしゃるとおりで、還付額とあとは還付加算金、事務手数料の総額となります。還付額としましては教職員の方々でおおよそ220万円程度、事業者の方々でおおよそ130万円超ということになります。また事業者の方々に対しての還付加算金というのが、おおよそ3万円程度を見込んでおります。それに加えて事務手数料、これから実際に郵送の手続とか、あるいは振込の手続を行っていくに当たっての手数を40万円程度見込んでおります。その総額ということになります。

○教育委員（櫻井由子）

ありがとうございます。もう1点よろしいですか。

教職員の方々への還付のほうなんですけど、最大5,000円ほどで平均3,000円ほど、最小92円ということで、こちら還付される人数も多いので、中には御辞退される方もいらっしゃるということが予想されますが、その辺はいかがなんでしょう。

○教育長（石塚康英）

教育総務課長。

○教育総務課長（澤部慶）

還付につきましては、行政手続としては申請に基づくものとなります。まずは一度こちらから皆様方に対して、この先生の還付額はお幾らですという個別通知をお送りします。その中で実際のところ、委員おっしゃるとおり、辞退されるあるいはその還付は大丈夫ですというようなお話をいただくということも発生する可能性はあるかと思っております。そちらにつきましては、お話をいただいた上で、そのあとの手続を御説明した上で、御申請されなければ還付を行わないということで、結果的には還付金が支払われないということも想定しているところです。以上となります。

○教育委員（櫻井由子）

ありがとうございます。最後になんですが、今回の誤徴収の原因になった土地面積及び土地評価額の変動についてなんですが、土地面積と土地評価額の変動によって使用料を算出するという方法なんですが、これは一般的な方法なんでしょうか。余りにも土地面積はともかく土地評価額というのは、本当に周りの状況で全然変わってくるものですので、いくらダブルチェックあるいは気をつけていても、また起こり得ないこととは言えないので、もしほかに何かもっといい方法とありますか、ミスが起こらないような方法があるものでしたら、この方法そのものを見直すということもあり得るんじゃないかなと思うんですが、その辺いかがでしょう。

○教育長（石塚康英）

教育総務課長。

○教育総務課長（澤部慶）

まず、面積と評価額をもとに算出しているほうが一般的かというところですが、こちらはまず条例で定められておりますので、取手市の中で申し上げますとほかの行政財産についても同様の計算式を行っております。その意味では一般的とはいえます。その一方で、学校の教職員の皆様方からお預かりする駐車料金ということで他の自治体さんと比較をしてみたときに、他団体さんの事例を拝見しますと例えば月額500円とか月額400円といったような形で、ある程度の算出をもとに一定額での定額徴収をされている団体さんもあるというふうに承知をしております。このあたりは今後の検討課題ということにはなりますが、場合によっては条例改正を含めた今後の改善というのが求められるかどうかというところは少しこちらで今後考えてまいりたいとは考えております。以上です。

○教育委員（櫻井由子）

ありがとうございました。

○教育長（石塚康英）

そのほかいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、その他の1点目を終わりにいたします。

次に2点目、都市整備部より、取手駅西口A街区第一種市街地再開発事業についての報告です。

説明を求めます。中村都市整備部次長兼中心市街地整備課長。

○都市整備部次長兼中心市街地整備課長（中村有幸）

中心市街地整備課、中村でございます。それでは私より、取手駅西口における複合公共施設に関するアンケート調査の実施結果について、教育委員の皆様へ御報告を申し上げます。既に説明をさせていただいており、複合公共施設の基本計画策定に当たりまして、市民の皆さんの意見を幅広くお伺いし、把握するためのプロセスとして、「市民アンケート」、「中高生アンケート」、「企業アンケート」及び「図書館利用者アンケート」の4種類のアンケート調査を今年5月12日から6月12日まで実施し、合計で4,112人の方に回答をいただいております。アンケート調査の実施結果は配付させていただいた資料のとおりとなりますが、かなりの分量となっております。そのため、資料の中の個々のグラフの説明などにつきましては割愛をさせていただきまして、4種類のアンケートのそれぞれにつきまして、結果の概要を簡潔に説明させていただきます。

まず、資料の2ページから3ページをお開きください。こちらが、市民アンケートの結果の概要となります。市民アンケートにつきましては、回答者の約4割が70代以上でありまして、60代の方の分を合わせますと回答者の過半数を超えます。逆に、10代から30代までの若い世代は約16%であり、中高年の方からの回答が多いという結果となりました。興味のあるジャンルにつきましては、回答者の年代によって、興味・関心の対象の違いがかなり見られます。そのため、様々な年代の関心対象をカバーできるような施設としていく必要があると考えております。図書館利用につきましては、未利用者が約7割となり、理由としては、「習慣がない」、「インターネット等代替手段がある」、「アクセスが不便」といったものが多いため、インターネット時代においても行きたくなるような魅力的な施設としていく必要があると考えております。複合公共施設について、「ぜひ利用したい」、「条件が合えば利用したい」が8割以上となり、

関心の高さがうかがえます。また、利用しやすくなる条件としまして、「立ち寄りやすさ」、「静かな場所とにぎやかな場所のゾーニング」、若い層は「友人と会話できる空間のニーズ」が高い結果となっており、こうした条件を充足する施設としていくことが必要であると考えております。

次に、24ページから25ページをお開きください。こちらは、中高生アンケートの結果概要となります。回答結果につきましては、非常に中高生らしさが出ている結果となっております。興味のあるジャンルにつきましては、若者らしく、漫画・アニメ・ゲーム、音楽・ダンス、SNS、スポーツ、ファッションなどが上位に来ています。新施設は若い世代に積極的に利用してもらいたいと考えているため、こうした関心分野を入口としまして、様々な本や体験、交流などへの関心を広げられる仕組みづくりが必要になると考えております。図書館の未利用者が6割弱となっているため、図書館に行く習慣のない若者も利用したくなるような魅力的な施設としていく必要があります。また、利用目的として高校生の約7割が「勉強・自習」を挙げているため、学習環境を充実させることが必要となると考えております。複合公共施設について、「ぜひ利用したい」「条件が合えば利用したい」の合計が約9割であり、利用に前向きな傾向が見られます。また、「学習席・作業スペース」「飲食スペース・カフェ」などのニーズが高いため、こうしたニーズを充足する施設としていくことが必要となると考えております。

次に、42ページから43ページをお開きください。こちらは企業アンケートの結果概要となり、キヤノンの社員の方々に回答いただいております。回答者の約6割が市外在住の方となっております。回答結果につきましては、大手精密機器メーカーのビジネスパーソンらしさが出ている結果となっております。興味のあるジャンルについては、テクノロジー、経済・お金、旅行・まち歩きなどが多く、仕事をしている上で興味関心があることは、IT・AI・データ活用等や働き方・ライフワークバランス、またスキルアップ・リスクニングが高く、生活・仕事ともにテクノロジーやキャリア形成、仕事に関する学びなどへの関心が高くなっています。複合公共施設について、「飲食スペース・カフェ」や「居心地の良い、目的や気分に応じて過ごし方を選べる空間」といった気軽さ、居心地の良さに関するニーズや、「Wi-Fi・電源のある学習席・作業スペース」「静かに集中できる個別席」といった勉強・作業に関するニーズに加えて「多くの新刊本を閲覧出来るコーナー」や「思わぬ本と出会える棚」といった本に関するニーズも高いということが見受けられます。こうした居心地の良さや学習・作業スペースに対するニーズに加えまして、旺盛な知的好奇心を充足できる施設としていくことが必要であると考えております。

最後に、62ページから63ページをお開きください。こちらは図書館利用者アンケートの結果概要となります。回答者は、70代以上が4割以上と高い割合となっております。興味のあるジャンルは、時事、健康・医療、歴史・文化などが高くなっており、回答者の年齢が高いことが影響していると考えられます。図書館の利用頻度は、「月に数回」が最も多く、他の3種類のアンケートよりも利用頻度が高くなっています。利用目的は、「本を探す、借りる」「予約本の受取」「調べもの、情報収集」が多く、本の閲覧・貸出の利用者が中心であり、こうした従来の図書館の利用方法を目的としている人が多いことから、蔵書が充実したオーセンティックな伝統的な図書館のフロアを設けることも必要であると考えております。複合公共施設については、「ぜひ利用したい」「条件が合えば利用したい」の合計が9割を超え、利用に前向きな傾向が顕著に

見られます。また、「居心地の良い、目的や気分に応じて過ごし方を選べる空間」「飲食スペース・カフェ」といったニーズに加えて、「多くの新刊本を閲覧できるコーナー」「思わぬ本と出会える棚」といった本との接点に関するニーズも当然に高いという結果となっております。こうしたことから、新施設は現在の取手図書館の機能や蔵書数などをアップデートしつつ、新たな機能も加えて、従来からの図書館ユーザーの期待にも応える施設としていくことが必要であると考えております。

以上が4種類のアンケートの結果の概要でございます。全体的な傾向としましては、回答結果には回答者の属性が大きく反映されているという結果となりました。市民アンケートにつきましては、無作為抽出であるため、回答内容も様々ですが、年代による特徴が見られました。また、中高生アンケートにつきましては中高生らしさが、企業アンケートにつきましてはビジネスパーソンらしさが、図書館利用者アンケートにつきましては本好き、読書好きの方らしさが特徴的に見られました。アンケート結果を受けまして、こうした様々な属性の方々の多様な関心分野やニーズなどに対応する複合公共施設を整備していくことが重要であると認識しているところでございます。アンケート結果につきましては、現在進めております基本計画の策定作業における基礎資料として用いることとし、計画内容に反映させるよう努めてまいります。以上、アンケート調査の実施結果に関するご報告となります。

最後に、今年7月から8月にかけて実施いたしました、また櫻井委員にも御参加いただきました市民ワークショップ及び高校生ワークショップの実施結果につきましては、現在とりまとめ作業を行っているところでありまして、作業が終了次第、教育委員の皆様へ実施結果をご報告させていただきます。報告は以上でございます。

○教育長（石塚康英）

報告が終わりました。何か確認したいことがありましたら、お願いいたします。

櫻井委員。

○教育委員（櫻井由子）

アンケートの御説明ありがとうございました。各アンケートを回答していただいた方の年代であるとかそれぞれのお立場で正直に御回答いただいたもので、これをどの年代にフォーカスしていくかというのがなかなか難しい。かといって、皆さんに受け入れられるようにというような形でつくっていても、そうすると万人に受け入れられることはなかなか難しいので、これから難しい作業になるかと思いますが、個人的には教育委員という立場ですので、こちらで中高生の方々が本当に素直に自分の意見を出してくださっているところ、特に10代、そういった中高生の意見が反映されるといいなと思っております。以上です。

○都市整備部次長兼中心市街地整備課長（中村有幸）

ありがとうございます。様々な属性年代の方から多様な御意見をいただきましたので、前回御説明させていただいたとおり、各フロアごとに特性を持たせまして、幅広い方がこちらの施設に来ていただけるような居心地のよいスペースをつくってまいりたいと思います。そういった中でそこに特徴、特色を持たせながら、様々な意見をいただいた中で、取り入れられるものにつきましては積極的に取り入れていきたいということで、今後の計画づくりを進めてまいりたいと考えております。御意見ありがとうございます。

○教育長（石塚康英）

そのほかいかがでしょうか。

石隈委員。

○教育委員（石隈利紀）

今の櫻井委員の続きなんですけど、年代ごとにこんなにニーズがはっきり違うんだなとよく分かって面白かったですし、そういうことを踏まえて市民、中高生、市内企業従業員、図書館利用者というふうにアンケートをとったのは、企画はよかったなと思います。もちろんスペースとか階ごとでそれぞれニーズというのは賛成なんですけど、できたら年代を超えた交流とか、それぞれの今持ってるニーズがあるけれども、行ったらこういうのも面白いねというような発見というか、そういうのができると面白いし、それはイベントかもしれないし、コーナーかもしれないし、そういうのを一緒に企画できれば楽しくなると思います。ほかの全国の図書館とか調べられたと思うんですけど、そういうところで、特に年代を超えた交流とかどうなのかというのを、またもう1回これをもとに調べてみるといいと思います。以上です。

○都市整備部次長兼中心市街地整備課長（中村有幸）

御意見ありがとうございます。複合公共施設につきましても、やはり年代ごとがばらばらに活動するということだけではなく、もちろんその世代を超えた交流だったり、また、イベントなどを通じまして地域の活性化などにもつなげていきたいというふうに考えておりますので、そういったことが取り入れられるような検討を進めてまいりたいというふうに考えています。ありがとうございます。

○教育長（石塚康英）

よろしいでしょうか。

戸部委員。

○教育委員（戸部明彦）

御説明ありがとうございます。教育委員としてもアンケートがありましたのでお答えさせていただいたんですけども、今だけじゃなくてこの後の10年後とか20年後を見通して設計していくことが大切かと思います。アメリカ方式、日本方式で、私間違ってるかもしれないですけども、アメリカは目的に応じて建物を建てていく。逆に日本の学校は改修、改修と、この辺の差が大きいんだなと若いときに話を聞いて感じたことがあったんですけども、そのように考えた場合に、設計する段階で、やはり10年後20年後分かりませんけれども、内容というかそのニーズに応じた対応が柔軟にできるような設計が必要なのかなと。学校だと前は一時、壁がない学校でオープンスペースというのが流行ったんですけども今は流行っているかどうか、やっぱり時代の流れによって変わってきてるんですかね、こういうのもあるかもしれないんですけども、きちんと固定的にする場所とあと流動的に状況に応じて変化できる、設計上そういうのが必要なのかなと感じました。

それから、あと年代別に応じるのには、やはり企画ですか、イベント的なものやることによって、イベントで年代に応じた興味のあるものをやることによって、幅広い年代にも対応できるのかなと思ってます。なので施設設計面での考え方と、それから後のやはり企画ですか、その辺あたりがうまく動くことによって、我々市民にとっても本当に必要となる複合施設が出来上がるんじゃないかなと思いますので、その辺も踏まえて検討されてると思いますけども、今後ともよろしくお願いしたいなと思います。以上です。

○都市整備部次長兼中心市街地整備課長（中村有幸）

御意見ありがとうございます。もちろん我々としましても、整備して完成というわ

けではなくて、整備がスタートだと思っています。それから、この施設を成長させていくということで、より市民の方が長きにわたって使いやすい施設にしていきたいというふうに思っております。そういった中で、運営方法としましても、やはりそこで活動する方がいつもあそこで活動したくなるようなスペースも設けて、活動が見えるようなスペースというところもしっかり考えながら、実際そこで活動する方を見て興味を持って「私もこれやってみたい」というように思えるようなスペース・場所を配置して、市民活動を後押しするような、盛り上げていくような施設になっていければというふうに考えておりますので、その辺りはしっかり設計上考えてまいりたいというふうに思っております。御意見ありがとうございます。

○教育長（石塚康英）

それでは、以上でその他の2点目を終わりにします。

最後に3点目、9月の行事予定及び教育委員会定例会の日程について、事務局から報告をお願いします。

○事務局（鴨川幸子）

事務局から御連絡いたします。9月の行事予定につきましては「9月予定行事報告表」をお配りしておりますのでご確認ください。9月の教育委員会定例会は29日火曜日の午前中を予定しております。後ほど文書で御通知を差し上げますので御確認をお願いいたします。事務局からは以上です。

○教育長（石塚康英）

ありがとうございました。

それでは以上で、今定例会に付議されました事件の審議は全て終了いたしました。これにて令和8年第8回教育委員会定例会を閉会いたします。大変お疲れさまでした。ありがとうございました。

午前10時45分閉会